

# 水道部 ニュース

水道部  
☎ 32・6188  
FAX 35・0647

## ◆水道工事に伴う通行制限のお知らせ

水道部では、水道管として残存している石綿セメント管の早期全廃と耐震性強化を目指し、NS型ダクタイル鉄管等へと布設替えを行っています。既に着手している箇所もあり、沿道の方をはじめ通行の皆様には大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、1月中旬までに発注済(予定)の路線名、通行制限などは次のとおりです。

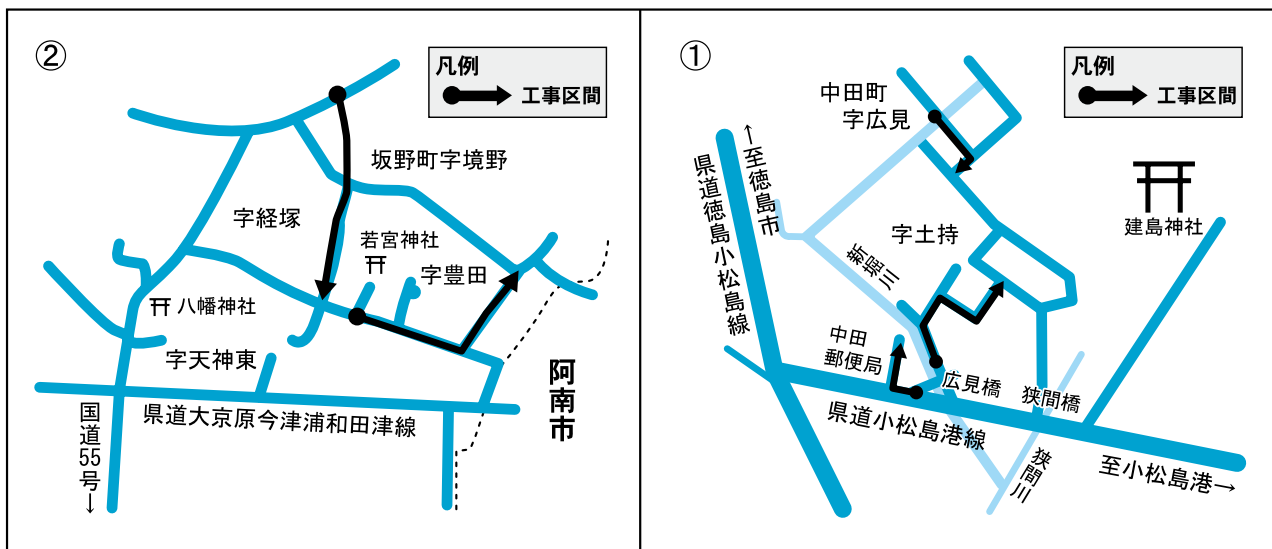
### ①路線名(河川) 新堀川堤防他2線

区 間 中田町字土持地先、および中田町字広見地先  
工 事 期 間 2月29日まで(1月5日現在工事中)  
工 事 の 時 間 帯 【昼間】午前9時から午後5時まで  
通 行 制 限 内 容 車両通行禁止 【県道】片側通行制限

### ②路線名(市道) 坂野53号線他1線

区 間 坂野町字境野地先〜字豊田地先  
工 事 期 間 1月中頃から2月29日まで  
工 事 の 時 間 帯 【昼間】午前9時から午後5時まで  
通 行 制 限 内 容 車両通行禁止

※工事については、気象等の状況変化により予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。



## 一雇用保険を受給できない求職者の方へ一

これまでの「緊急人材育成支援事業(基金訓練)」が終了

### 平成23年10月から「求職者支援制度」がスタートしています

「求職者支援制度」とは、雇用保険を受給できない求職者の方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を目指すための制度です。※平成23年10月1日以降に開講する訓練の受講者が対象です。

- 「求職者支援訓練」または「公共職業訓練」を受講できます。  
(原則として、受講料は無料、テキスト代などは自己負担になります。)
- 訓練期間中および訓練終了後もハローワークが積極的な就職支援を行います。
- 収入、資産などの一定要件を満たす方に、訓練期間中、「職業訓練受講給付金」を支給します。



お問い合わせは、ハローワーク小松島(☎32・3344/FAX32・2712)まで。